

日本科学者会議 京都支部ニュース

10月号 No.428

2019年10月11日発行

Tel/Fax : 075-256-3132

E-mail : jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp

URL : <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/jsa-k/>

ゆうちょ銀行振替口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：01050-6-18166

ゆうちょ銀行総合口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：14480-2800181

上記総合口座を他金融機関からの会費振り込みの受取口座として利用される場合は以下の内容を指定して下さい。

店名：四四八（読み ヨンヨンハチ） 店番：448 預金種目：普通預金 口座番号：0280018

・・・・・・・・ 目 次 ・・・・・・・・

- 『日本の科学者』読書会9月例会（9/20）の報告・・・・・・・・・・2
- 第34回自然科学懇談会（8/31）の報告・・・・・・・・・・4
- 寄稿：マルクス・ガブリエルの「新しい実在論」の紹介（II）（宗川吉汪）・・・・・・5
- 寄稿：随想 2019・9・20（須田 稔）・・・・・・7
- 寄稿：「老朽原発動かすな！キャンペーン協賛学習会」に参加して（富田道男）・・・・・・9
- ▼10～11月の支部関連行事の案内（JSA近畿も参照）・・・・・・10
 - ・京大に求める会 第2回シンポ（10/12）「731部隊の生体実験について」〔台風で中止〕
 - ・『日本の科学者』読書会10月例会（10/15）「カジノ誘致の諸問題」
 - ・第3回大学フォーラム（11/2）「大学と学術（現状と課題）・他」
- ◆支部幹事会・ワーキング会議だより・・・・・・・・・・10
- ◆近畿の催し物案内：「JSA近畿」No. 21.20・・・・・・・・・・12

＜今年度会費の納入願い＞

2019年度会費は例年の11ヶ月分（一般会員：13,200円，特別会員：6,600円，家族割会員：3,850円，若手会員：5,500円，若手特別会員：3,850円）を納めていただくことになっています。10月4日現在で今年度会費未納者が42名（会員の18%）おられます。未納者には振込用紙を同封していますので，早急に納入願います。

（支部財政担当幹事・鈴木）

『日本の科学者』読書会 9 月例会 (9/20) の報告

9 月号特集：地域の科学者たちがめざすもの

標記例会が 9 月 20 日 (金) 午後 3 時より京都支部事務所で開かれた。参加者 5 名。「9 月号特集」より 3 篇の論文が取り上げられた。

矢口芳生「地域経営学と『地域協働型教育』
—福知山公立大学を例に—」(報告：清水民子)

1 「地域経営学」とは何か 「地域社会の営利・非営利のあらゆる継続的事業体、活動主体が地域社会のあらゆる資源を有効に企画・運営・管理することにより、地域社会づくりや創り直しに寄与する総合科学であり、活力のある『持続可能な社会』の形成に貢献する総合科学である」(ディプロマポリシー)に加え、「地域の特性を理解し、地域の協働・パートナーシップ・ネットワークやガバナンス等の適切な『解』をもって、地域のさまざまな価値や住民満足度、持続可能性の確保・向上に寄与する学問である」と定義する。

地域経営学登場の背景には人口減少や地域間格差の拡大などがあり、地方・地域・農村の活力を復活・再生する試みの一環である。人財育成のめざすところは“Think Globally, Act Locally”できる「グローカリスト」である。

2 地域人材の育成と「地域協働型教育」 地域経営学部は地域経営学科(公共経営系、企業経営系、交流観光系の専門人財を育成)と地域福祉経営学科(診療情報管理士の資格取得)から構成され、「地域の人々と学生・教員がともに考え、ともに行動する」「現地型教育形態」をアクティブラーニングの方法で展開している。効果をあげている一方で、教員の時間と労力における負担、学生と教員との認識のずれ、学習の「評価」をめぐる問題点な

どが課題であると指摘している。

3 「地域協働型教育」のあり方と「可視化」 定点観測地を特定し、地域資源を生かす課題解決に 2~3 年間とりくむプロジェクト型の「社会実験」のなかで学生の卒論、教員の研究論文につなげ、住民の生活の質の向上、地域の活性化が実現されることをめざしたい。これらの効果の計測が困難な課題であるが、学生への教育効果の評価法としては「演習系評価票」を作成、別稿により報告しているということである。

(討論) 京都支部にとっては地元の問題でもあり、関心は強いが、福知山の現状を知らず、「工業団地はどうなった？」など、本稿からは距離のある疑問も出された。報告者の下調べ不十分もあり、福知山の現状・課題をどのようにとらえて「地域協働型教育」が展開されたのかの理解にはいたらなかったが、新しい大学・学部・学科づくりには苦勞に勝る楽しさがあると思う。2016 年の開学といえ、今年は期待のかかる 1 期生が卒業研究に励んでいるであろう。それぞれのゼミの、そのなかの各個人のアクティブラーニングの成果に期待。

野田邦弘「人口減少時代の地域づくり—創造都市・創造農村の時代」(報告：菅原建二)

著者は、1980 年代の飛鳥田革新市政のもとで、10 年ほど横浜市の文化事業の企画に携わった。特に、新都心「みなとみらい 21」の開発により、オフィスの空洞化が進んだ関内地区

区の再開発計画、「クリエイティブシティ・ヨコハマ」の策定に関わり、様々なイベントを展開し、全国・海外のアーティストを関内地区へ呼び込んだ。その結果、空きオフィスは次第に減少し、同様のプロジェクトが、周辺の空きビルでも次々に立ち上がり、関内地区をアートで再生するという目的を達成した。

更に、著者は、地域学部が開設された鳥取大学の文化政策講座の教員に転じ、鳥取市市街地の廃医院や廃旅館を拠点に学生のフィールドワーク授業、アートプロジェクト「ホスピタリティ」を展開、各種の芸術や文化的な活動を行い、県外・海外のアーティストなど創造的人材にも声をかけ、交流人口や移住人口の増加を目指している。

著者は、これらの活動は現在の国際的・国内的な趨勢に合致するものと考えているようで、現代経済の本質は「創造経済 (creative economy)」と呼ぶべきであるとし、現在約180都市が加盟するユネスコの創造都市ネットワークや文化庁が2013年に設立した「創造都市ネットワーク日本」への110を超える都市の加盟などに触れている。都市レベルから芸術文化を柱とした都市再生を進めようという機運は世界中に広がりつつあり、現在は創造都市の時代であるとしている。

都市だけではなく創造農村の例として、「森と湖と創造の拠点」に指定された神奈川県旧藤野町を取り上げている。1986年に芸術家村づくりが始められ、町外からたくさんの若者や芸術家が藤野に移住するようになり、現在では300人超の芸術家など創造的人材が移住している。アーティストの自由な発想は、地域のイノベーションを誘発する効果を発揮し得る。30年前に移住した若者がいまや地域活動の中心勢力となっている。

創造的人材が集まり活性化している地域は国内にいくつもあり、徳島県の神山町や美波町、島留学で廃校の危機を乗り越えた島根県海士町の隠岐島前高校、芸術祭で離島の再生が進む瀬戸内の島々などであり、外部からの人々が新しいことにチャレンジし、その活動がまた人を呼び込む好循環を生んでいる。

都市から地方へ移住する年齢層は2008年では40歳代以上が約84.0%であったが、2017年では50.3%が30歳代以下となり、地方移住の主体が中高年層から若者へ逆転し、そのことが創造農村活動の基盤となっている。これからの大学教育は、創造性を開発する教育が重要であり、地域に根差しつつ、地域固有の価値を尊重し育む教育を志向すべきであると結んでいる。

小山良太「食農学と地域研究—福島大学食農学類の機能と役割」(報告：宗川吉汪)

2019年4月1日、福島大学食農学類が開学した。国立大学での農学部開設は琉球大学農学部以来47年ぶりである。開学の目的は、震災後の新しい農業のあり方についての研究教育にあるという。その背景には、原発事故に関連した放射性物質対策、帰農と営業再開、風評被害対策、新たな産地形成にある。

食農学類では、生産農業からフードシステム農学へ、をコンセプトに、生産環境学コース、農業生産学コース、食品科学コース、農業経営学コースの専門分野が設けられている。食と農を結合させ、「農学栄えて農業栄える」を目標に据えている。

福島の農業の現状と課題は何と言っても放射能汚染、安全対策モニタリングにある。また、農協と自治体に地域農業をマネジする能力があるか否かは大きな課題であると率直に認めた上で、風評被害対策や業務用米への

シフトを大胆に打ち出している。復興の指標でもある海外評価は、輸出量の増加で現れているという。実際、2010年153トンから2018年218トンに増加し、うち米は150トンあった。

福島大学に食農学類ができたのは原発事

故対策の一環であることは確かだ。何か割り切れない気がした。おまけに“風評被害”という文字が9回も登場した。風評被害対策としての農学か。26ページ右欄下から6行目の「太宗」は「大半」の誤り。同じ誤りが27ページ左欄下から13行目にもあった。

第34回自然科学懇談会報告

原発民事裁判と日本国憲法—新規制基準は安全を担保していない—

話題提供 富田道男

8月31日(土) 午後に京大楽友会館で上記タイトルの講演会をもった。内容は自然科学そのものではないが、関連した問題として、出席者の関心も高いと判断した。出席者は15名。

1. 原発民事裁判とは

巨大地震による原発過酷事故が起こる危険性の高い地域で、安全対策に重大な欠陥があるにも関わらず、原発の(再)稼働がある。

- a) 精神的苦痛を与えている電力会社の責任(民法709条による損害賠償)
- b) 人権侵害の恐れのある精神的苦痛(国家賠償法に基づく損害賠償)

これは大飯原発運転差止め京都訴訟の訴状の例で、a)、b)ともに1人1月1万円を請求。

2. 最近の一審で差し止めが認められたが、二審で取り消され、再稼働している例

- a) 大飯原発3、4号機(福井地裁で差し止め判決：2014.5.21→名古屋高裁で取り消し)
- b) 高浜原発3、4号機(福井地裁で差し止め仮処分決定：2015.4.14→二審で取り消し)

3. 原子力規制委員会の新規制基準は妥当

か？

新規制基準は経費のかかる施設の抜本的な安全対策を避けて定められている。例えば、5年間の猶予期間を設けて、再稼働を容認している。(テロ攻撃に猶予はない)これは規制行政の破綻を意味する。

また、採用されている入倉・三宅の式は将来の地震強度を予想できる合理的根拠に欠ける。

それでは耐震設計はどうすればよいのか？その対応例を住宅建設会社の耐震建築に見ることができる。三井ホーム株式会社は、住宅の耐震テストを実際に5115galの最大加速度を住宅に加えて行い、「震度7に60回耐えた家」との宣伝をしている。その様子は、同社のウェブサイト(<https://www.mitsuihome.co.jp/lp/jikken/>)で見ることができる。ちなみに、大飯原発3、4号機に到来する地震の最大加速度(基準地震動)は、1000galもなく、856galと想定されている。

4. 裁判の問題点

憲法76条第3項は「すべての裁判官はその良心に従ひ独立してその職権を行ひ、この憲法及び法律にのみ拘束される」とあ

る。

前述のように、新規制基準が破綻していることから、裁判官は新規制基準を鵜呑みにするのではなく、自ら評価し、良心に従って判断すべきである。

質疑応答・議論では、憲法 76 条第 3 項の“良心”と“憲法と法律”の関係をどう

考えるか？ 一部の裁判官には良心がないように聞こえるが？→善をすすめ悪を退ける個人の道徳意識「良心」は誰にでもあると思うが良心の在り様を問題にしている（講演者）、言論面から批判していくことが大事などの意見が出された。

（文責 平田龍幸）

寄稿：マルクス・ガブリエルの「新しい実在論」の紹介（II） 『なぜ世界は存在しないか』を読む

宗川吉汪

世界は存在しない

哲学にとって**世界**は最大の関心事である。世界とは何か、われわれと世界とはどんな関係にあるのか。われわれは世界の中に存在している。では、**存在**とはどういうことなのか。存在論は「伝統的には『存在することについての理論』を表す名。本書では『存在することの意味』の分析を指す名として用いる」と説明されている。

形而上学は世界の存在を前提している。では、世界にはいったいくつの実体（「性質の担い手」）があるのか。一か二か多か。著者は以下のように主張する。

「たったひとつの実体、すなわち超対象だけが存在するという考え方」、これは**一元論**（スピノザ）である。そのさい、超対象とは「およそありうる性質をすべて備えた対象」のことである。一方、**二元論**（デカルト）は「二つの実体、すなわち二種類の対象だけが存在する、という考え方。そのさい特に思考と物質は、互いにまったく異なると考えられる」。そして**多元論**（ライプニッツ）は「数多くの（少なくとも二つより多くの）実体が存在するとする考え方」である。

新しい実在論は多元論を支持し、一元論・二元論を否定する。一元論の否定は、**世界が存在しない**という著者の主張に基づいている。二元論は2つの実体の存在を主張するが、実体の種類が2つより多くないことをいったいどこから知ったのか、22ではどうしていけないのか、と著者は問う。二元論は単に一元論の亜流にすぎない。

一元論・二元論に対して**新しい実在論**は世界について以下のように主張する。「たったひとつの世界なるものなど存在せず、むしろ無限に数多くのもろもろの世界だけが存在している。」（下線ハイライトは本書）

世界とはすべての領域を包含する領域でなければならない。そして存在するとは、世界のなかに現れているということである。ここで著者は、**世界を意味の場に置き換える**ことを提唱する。すると、存在するとは、何らかの意味の場のなかに現れているということになる。これは、**意味の場の存在論**である。ここで**意味**とは「対象が現象する仕方のこと」と定義される。

存在するものは、すべて何らかの意味での“場”のなかに現象する、そのため意味の場

の外側には対象も事実も存在しないことになる。無限に多くのものが何らかの意味の場に現象する。そのさい、誰かがそれに気づいているかどうかは関係なく、物や対象は誰に気づかれなくても存在する。

世界はすべての領域を包含する領域でなければならなかった。とすると、世界はすべての意味の場の意味の場で、それ以外のいつさいの意味の場がそのなかに現象してくる意味の場、ということになる。そのような意味の場は存在しない、つまり**世界は存在しない**。存在しているのは無限に多くの意味の場だけである。**意味の場**は、私の知っている単語で言えば**パラダイム**に近い。

新しい実在論の視野

新しい実在論は、意識から独立の実在の存在とともに、心の存在、意識や思考の存在を認め、「現実には存在するすべてものが物質的である」とする**唯物論**を否定する。さらに「自然科学は、およそ現実いつさいの基層-ほかならぬ世界それ自体-を認識する。これにたいして自然科学以外のいつさいの認識は、自然科学に還元されなければならない。あるいは、何れにせよ自然科学の認識を尺度にしなければならない」という**科学主義**を排除する。

著者は、**科学的世界像**が成立しないとする理由の第一は存在論的で、そもそも世界が存在しない、存在しないものについての像を描くことはできない、というわけである。そして第二の理由は認識論的で、どこからでもないところからの眺めを獲得することはできない、というわけである。

私は**科学の価値中立説**を批判する立場をとっているが、**新しい実在論**によれば、科学価値中立説は二重に誤っている、という。一

つ目は、この説が**観察者を排除した形而上学**に通じるからである。二つ目は、**自然主義**だからである。自然主義は「自然だけが存在する。その自然とは、自然科学の対象領域、すなわち宇宙にほかならない」とする主張をいう。超自然的なもの、あるいは自然外的なものは存在しない、何ものも自然法則に抵触することはできない以上、自然だけが存在し、宇宙だけが存在する。この自然主義によれば、自然科学の領域にだけ還元されるものが存在し、それ以外のものはすべて幻想であることになる。

自然主義的な科学的世界像によると人間存在の意味など無視しても構わないことになる。じっさい、宇宙には意味の問いの余地などない。これにたいして人間は、あるいは人間の行いは、それ自体としてすでに意味を問いかけている。

この**意味**を 19 世紀ドイツ観念論者は**精神**と呼び、人文科学の源流となった、と著者は見る。著者は、精神を放棄した構築主義にたいして精神の概念の立て直しを主張する。人間は、ともかく精神のなかで生きている。精神を無視して宇宙だけを考察すれば、いつさいの人間の意味が失われてしまう。価値中立的な科学的世界像が誤っているのは、科学を神格化するような非科学的考え方による。

最近、私が、福島原発事故に関して、事故の核心は放射能**恐怖**と放射線被ばくにある、とする主張を『日本の科学者』に投稿したところ、**恐怖**は主観にすぎず科学的でない、との反論が帰ってきた。放射線という科学的存在以外には認めないというのである。恐怖が原発事故の意味の場で真なる存在であることにその論者は気づかないのである。それでは原発事故の本質を追求することができない。

著者は「IV 自然科学の世界像」の章を以下の言葉で締めくくっている。「近代的ニヒリズムを支えているのは、わたしたち自身が犯す非科学的な間違いにほかなりません。すなわち、物それ自体を宇宙のなかに現れてくる物と取り違え、それ以外のすべてを生化学的に引き起こされた幻覚と見なすという間違いです。このような幻想を黙って受け容れてはいけません。」

追記

ガブリエルの実在論を読んで、古くからある「神の実在証明」論争に関連して、『カラマーゾフの兄弟』の次男イワンの次のような台詞を思い出した。「18 世紀のフランスにひと

りの罪深い爺さんがいてな、そいつが、神がいらないなら神を考えださなくてはならない、*s' il n' existait pas Dieu, il faudrait l' inventer* とか言ったのさ。で、じっさいに人間は神を考えだしたわけだ。神がじっさいに存在するっていうのは、別に不思議でもなければ驚くべきことでもない。」（ドストエフスキー『カラマーゾフの兄弟 2』 亀山郁夫訳、光文社 215 ページ）

自動車は人間の創りだしたものだが、たしかに**実在**する。同じように人間の創りだした**神も実在**しなければならない。人間の創りだした神が実在しないなら、自動車も実在しないことになる。新しい実在論では自動車と同じように神も**客観的存在**である。

寄稿：

随想 2019・9・20

須田 稔

□厚生労働省の発表では、100 歳以上の高齢者は全国で 7 万 1238 人。統計開始の 1963 年には 153 人。81 年に 1000 人。98 年に 1 万人を突破。2012 年に 5 万人を超えたという。

人口 10 万人当たり最多は高知の 101.42 人。鹿児島 100.87 人。島根 99.85 人。最少は埼玉 33.74 人。愛知 37.15 人。千葉 39.68 人（14 日『毎日』）。近畿では、和歌山 76.15 人、京都 68.04 人、滋賀 56.37 人。（18 日の『洛タイ新報』「ろびー」）。

高齢化はいいことだとして、少子化は深刻な問題。僕はいつまで生きるのだろう。

京都府立第五中学校の「同窓生長寿を愉しむ会」を 10 月初旬に開催するとの案内状が来た。全体会の後に 4 期生だけの会を設定するという。案内状を送付した 4 期生は 23 人。

出席者数を当てた人に賞品を出すと。物故者も、住所不明の人もいるだろうが、4 クラスはあつて 1 クラス 40 人はいたのではなかったかな。すると 150 人。23 人はこの 15%でしかない。23 人中、昭和 5 年生まれが 5 人、6 年生まれが 12 人。7 年生まれが 6 人。

米寿の老人の集まりだから、気乗りがしなくて返信ハガキも締め切り間際の昨日出したばかり。23 人中 15 人は名前と顔が記憶にある。どういう挨拶をするか、悩ましい。

□「人間の文明が進歩したと誇らしく言えるのは、テクノロジー礼賛者だけだ」。情報学者・西垣通氏の言葉（9・18『毎日』夕刊）。

テクノロジーの進歩は驚嘆するばかりだが、知性・感性・想像力・倫理は、政治家・実業家ばかりか、科学者・教育者にも劣化が進行していると思える。

□韓国との関係、日本人として考えるべき事。

朝鮮の歴史・文化・生活を略奪し破壊した大日本帝国の事実を認定し、その加害責任を日本政府は深く自覚し、誠心の謝罪をし、寛恕を請うべきなのに、くやしいことに、この最も大事なことができていない。

加えて、学校教育とマスコミで、無知・隠蔽・歪曲が闊歩して、世論を醸成し政策を決定させている。

少数のジャーナリストが警鐘を鳴らしていることが砂漠の泉だ。紹介しよう。9月19日の『毎日』「発言」で、聖心女子大学教授・鈴木弘貴氏が「主要紙は「韓国語版」サイトを」と提言する。

「韓国の4大全国紙（朝鮮日報・東亜日報・中央日報・ハンギョレ新聞）は、すべて日本語版のニュースサイトを持っている。そこで取り上げられている記事は、日本版用に内容を修正したものではなく、原則、韓国の新聞やニュースサイトに掲載されている韓国語の原文をそのまま日本語に翻訳して掲載している。が、日本の5大全国紙で、韓国語版を展開しているジャーナリズムは8月末現在で一つもない。

ジャーナリズムを通じた世論形成のプロセスの日韓の非対称性を克服しなければならない。日本の主要紙が韓国語版ウェブサイトを作れば主張はストレートに伝わる。煽情的、非論理的な報道をすれば厳しい批判にさらさ

れよう。僕はこの提言に納得する。

一時期、ヴェトナム語習得を志したが、挫折、中国語も朝鮮語も知らぬままの僕は、恥ずかしさを噛みしめている。言葉を知るのは人間の付き合いで大層大事なのだ。

第18回東アジア青少年歴史体験キャンプ

が東京で8月7日～12日に行われた。日本44人、韓国36人、中国39人の中高生119人が参加。「東アジアの今とこれからを語ろうー東アジアの和解と核なき世界への道」がテーマ。実行委員会事務局長・大八木賢治氏が、「歴史認識の壁は越えられる」と9月15日付『京都民報』で報告している。

□「忖度」「ヒラメ」「事大主義」が裁判官にもか。

東京電力福島第1原発の爆発事故で、経営陣の責任を問う裁判。東京地裁は19日に「無罪」判決を下した。昨夜遅くのテレビ番組「クローズアップ現代」で、僕なりに理解したのは、「原発は安全」と言ってきたから、津波対策を検討と知れたら、その「神話」に疑惑や不信が投げられるという危惧、日本原電も津波対策を検討していたが東電に従う慣例、「アンダーコントロール」との首相の公表、などに縛られていた事。

主体性が貧弱、自律性が未熟、澱みに浮かぶ泡沫さえ忌避する穏健尊重の我ら日本人なのだ。

寄稿：「老朽原発動かすな！キャンペーン協賛学習会」に参加して

富田道男

標記学習会が、10月5日（土）の午後、ひと・まち交流館京都で開かれました。これは、「原発の電気はいらない署名@関西」が主催し、原子力市民委員会、原発動かすな！実行委員会@関西・福井、使い捨て時代を考える会及び大飯原発差止訴訟原告団の4団体が協賛するものでした。参加者は61名との報告でした。

「電力システム改革と原発延命政策」と題して大島堅一龍谷大学教授（原子力市民委員会座長）による2時間余りの講演がありました。

内容は、電力自由化など、電力システム改革に名を借りて、老朽原発をはじめとする原発の延命政策がすすめられている実情を、1）エネルギー政策の現状、2）電力システム改革と新しい市場形成、3）原子力関連の問題、4）まとめの4つの項目を挙げて、具体的な資料を基に解説するものでした。

エネルギーミックスを特徴の一つとする第5次エネルギー基本計画（2018）では、再生可能エネルギーを主力電源化するという方向を初めて打ち出しているが、他方では原子力政策に「安定的な事業環境の確立等」を取り入れて原発の延命策を一層進めようとしていることの指摘は参考になりました。「安定的な事業環境」とは、平たく言えば、原発事業を円滑に進められる環境整備のことです。これまでも「廃炉会計を改変」（2013）して、廃炉で原子炉が解体されてなくなるまでは炉の減価償却費を計上して電力料金に加算でき

るようにしたり、あるいは「再処理等拠出金法」を制定（2016）して、使用済み核燃料再処理費用を電力会社が拠出する仕組みを構築したりしてきました。しかし、これからの延命策の特徴として、原子力人材・産業基盤の維持・強化、原子力損害賠償制度の改変（有限責任化）と電力システム改革へのビルトインすなわち「容量市場」・「非化石価値取引市場」の導入を挙げました。これらの詳しい内容はよく理解できませんでした。しかし、最後のまとめで興味深かったのは、全国紙5社が福島事故後に毎年行った読者アンケートによると、2017年までの原発再稼働に対する賛成対反対の比率は1：2であるというデータでした。中でも保守層読者が多いと思われる産経新聞社はアンケートの度に再稼働反対が増えるので、2015年でアンケート調査を打ち切ったとのことでした。また「エネルギー政策の転換の基本原則は、環境の持続可能性の観点から政策を抜本的に見直すことである」との主張は、自分なりに納得のいくものでした。

質疑の後、吉田明生さん（事務局）から「競争で新電力が後退していく現状」の報告が行われ、全国で約40社ある「自治体新電力」が大手電力会社の様々な圧力により、苦境にある実態が資料とともに提示されました。他方、関電からの小口顧客離れは、2019年8月末で269.4万件となり、小口顧客の20%余りに達しているが、まだまだ新電力のシェアは小さいとのことでした。

10～11 月の支部関連行事の案内（JSA 近畿も参照）

1. 京大に求める会 第2回シンポジウム 〔台風のため中止〕

日時：10月12日（土）13：00-16：00

テーマ：研究者が戦争に協力する時-731 部隊の生体実験をめぐって

「731 部隊軍医将校の医学博士論文への疑惑」

場所：京都大学総合人間学部吉田南 4 号館

西山勝夫(滋賀医科大学名誉教授)「731 部隊と京都大学」

池内了(名古屋大学名誉教授)「京大の通知と異議申し立て」

松宮孝明(立命館大学法科大学院教授)「社会科学的観点から」

2. 10月読書会

日時：10月15日（火）15：00～17：30

テーマ：『日本の科学者』 10月号特集「カジノ誘致の諸問題」

担当：鳥畑論文（鈴木），桜田論文（大倉），吉田論文（清水）

3. 第6回京都支部幹事会

日時：10月15日（火）18：00～20：00

4. 第3回大学フォーラム

日時：11月2日（土）13:30～

場所：龍谷大学大宮学舎清和館3階ホール

内容：

梶田隆章氏（東京大学宇宙研究所長）-大学と学術（現状と課題）

三成美保氏（奈良女子大学副学長，学術会議副学長，ジェンダー法学・法史学）
-ジェンダーの視点から

中山弘之氏（愛知教育大学准教授，教育学）-学生の成長発達の視点から

堀雅晴氏（立命館大学教授，行政学）-私立大学のガバナンスをめぐって

◆ ◆ ◆ 支部幹事会・ワーキング会議だより ◆ ◆ ◆

第5回支部幹事会（9月20日）と第5回ワーキング会議（10月4日）の報告

1. 会員の現況（10月4日現在）

一般会員 216，特別会費会員 3，家族割り特別会費会員 3，若手会員 6，
若手特別会費会員 11，合計 239. 読者 4

2. 会費納入状況（9月26日現在）

今年度会費納入者：一般 188/216，特別会員 3/3，家族割 3/3，若手 3/6，
若手特別 6/11

18年度会費未納者：一般9人，若手特別4人

17年度会費未納者：一般5人，若手特別2人

4. 当面の支部活動について

大学問題（任期制の廃止，經常経費の大幅増を訴える）

軍学共同（大阪市大，山口大への抗議）

憲法9条（自衛隊そもそも論など）

原発（甲状腺がん被ばく発症，原発ゼロと核兵器廃絶の結合）

支部運営（代表幹事の交代）

支部講演会の企画

5. 8月～9月の支部関連行事（支部ニュース8月号発行～9月号発行）

9月11日（水）支部ニュース9月号発行，「日本の科学者」10月号発送

9月20日（金）9月読書会

9月20日（金）第5回JSA京都支部幹事会

10月4日（金）第5回支部ワーキング会議

10月11日（金）支部ニュース10月号発行，「日本の科学者」11月号発行

（文責 宗川吉汪）

